



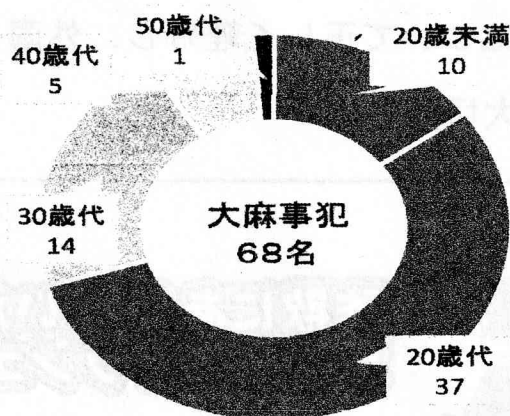
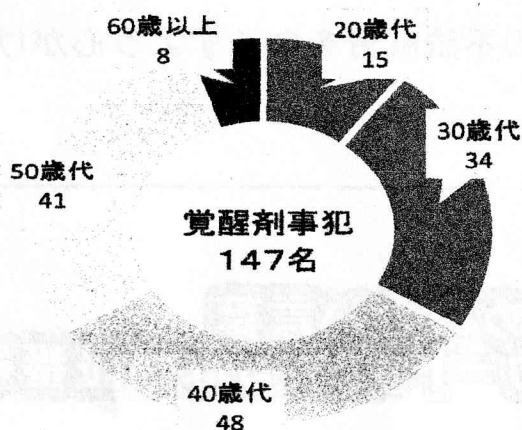
6月のお知らせ



☆ 薬物乱用防止対策の推進について

<令和2年中の薬物事犯検挙状況>

【年齢層別検挙状況】



薬物事犯の約7割が覚醒剤事犯で最も多く、次いで大麻事犯となっており、それぞれ年齢層別によると、覚醒剤事犯は30歳代と40歳代が約6割を、大麻事犯は30歳未満が約7割を占めています。

また、覚醒剤事犯の約8割が再犯者であり、大麻事犯は約6割が初犯者です。

「1度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存症によって、自分の意思ではやめることができなくなります。

絶対に手を出してはいけません。

☆ 不法就労・不法滞在防止にご協力を！

<不法就労・不法滞在防止のために>

不法就労は、「犯罪」になります。不法就労させた事業主も処罰の対象となるため、外国人雇用時には、在留カードを確認する等、就労資格確認の徹底をお願いします！

○ 不法就労とは ※ 例外等、詳しくは出入国管理庁のHPをご覧ください

① 不法滞在者や被退去強制者が働くこと

② 出入国在留管理庁から働く許可を受けてないのに働くこと

③ 出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働くこと

○ 在留カードとは ※ 観光目的の短期滞在者等は対象となりません。

中長期間在留する外国人に対して交付される、基本身分事項や在留資格・期間等が記載されたカードのこと。

在留カードを確認する際は、表面の「就労制限の有無」欄や裏面の「資格外活動許可」欄を確認してください。

私たちが国際交流を推進し、社会の健全な発展を図るためには、この問題について正しく理解し、外国人の不法就労をなくすよう心がけることが大切です。



**詐欺にあわないための合い言葉
渡すなキャッシュカード！教えるな暗証番号！**

風水害への備え



5月16日(日)、気象台は「近畿地方は梅雨入りしたと見られる」と発表しました。これは平年より21日も早く、統計史上最も早い梅雨入りです。

例年、梅雨期や台風期には各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水や氾濫、がけ崩れ、地滑り、竜巻などにより、多数の人的被害や住家被害が発生しています。

人命保護を第一に、ハザードマップなどを活用し、災害発生のおそれのある箇所の確認や自治体が行う避難勧告などへの対応について、ぜひご確認ください。



警戒レベルと避難のタイミング

警戒レベル5

緊急安全確保

※ これまでの災害発生情報

命を守るための最善の行動をとる

→ 必ず発令される情報ではありません。命を守るための最善の行動をとりましょう。

警戒レベル4

避難指示

※ これまでの避難指示(緊急)及び避難勧告

危険な場所から全員が避難する

→ 洪水・土砂災害など、予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立ち退き避難しましょう。

避難場所まで移動が危険だと思われる場合は、近隣の安全な場所への避難や自宅内の少しでも安全な場所へ移動して身の安全を確保しましょう。

必ず避難!!

警戒レベル2

大雨・洪水・高潮注意報

避難行動を確認する

→ 避難に備え、ハザードマップなどで避難行動(避難場所や避難経路、避難のタイミングなど)を確認しておきましょう。

警戒レベル1

早期注意情報

災害への心構えを高める

→ 最新の防災気象情報に注意するなど、災害への心構えを高めましょう。

災害用伝言ダイヤル

登録方法

- ① 「171」にダイヤルする
(ガイダンスが流れる)
↓
- ② 録音する場合は「1」を押す
(ガイダンスが流れる)
↓
- ③ 被災地の人の電話番号を入力

再生方法

- ① 「171」にダイヤルする
(ガイダンスが流れる)
↓
- ② 再生する場合は「2」を押す
(ガイダンスが流れる)
↓
- ③ 被災地の人の電話番号を入力

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません。

また、避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。



警察庁「災害情報投稿サイト」

大規模災害が起きた際の初動対応を強化するため、警察庁では、市民から被災地の写真や動画を募る「災害情報投稿サイト」を立ち上げ、令和2年8月1日から運用を開始しました。

深刻な被害が予想される大雨や地震を対象としており、投稿する場合は、場所を特定する必要があるため、携帯電話の位置情報をONにして撮影してください。

サイトは警察庁のホームページからアクセスできますが、投稿できるのは、警察庁が投稿を求めるときのみとなっています。なお、同サイトからは、被害申告や救助要請はできませんのでご注意ください！